平成28年度
松本広域連合消防職員採用資格試験案内
（初級試験）

この案内は、松本広域連合消防職員採用資格試験を受験しようとする皆さんに、今年度の試験概要をお知らせするものです。

試験の詳細は、次ページ以降をご覧ください。

□　試験案内・試験申込用紙の入手方法

１　直接受け取る場合は、次の窓口で配付しています。

⑴　松本広域連合事務局（松本市波田４４１７番地１　松本市役所波田支所４階）

⑵　松本広域消防局　　（松本市渚１丁目７番１２号）

⑶　松本広域消防局管内各消防署及び各出張所

⑷　松本広域連合関係８市村の市役所・役場の本庁舎及び支所

松本市（四賀支所、奈川支所、安曇支所、梓川支所、波田支所）、塩尻市、安曇野市（穂高支所、三郷支所、堀金支所、明科支所）、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村（本城総合支所、坂井総合支所）

２　郵送を希望される場合

⑴　角型二号の返信用封筒に１４０円切手を貼り、表に自分の住所・氏名を記入する。

⑵　⑴の返信用封筒を別の封筒に入れ、表に「試験案内希望」と**朱色**で記入し、次のあて先へ請求してください。

※　郵送での試験案内請求受付は、８月２３日（木）到着分までとします。

【試験に関するお問い合わせ・試験案内請求先】

〒390-1401　松本市波田4417番地 1
松本市役所波田支所4階

松本広域連合　事務局総務課

TEL 0263-87-5460　　FAX 0263-87-5462

平成28年度
松本広域連合消防職員採用資格試験案内
（初級試験）

松本広域連合

この試験は、松本広域連合の消防職員採用候補者を決定するために行うものです。

◆受　付　期　間	**平成２８年８月２４日（水）～８月２８日（日）**
◆第１次試験日	**平成２８年９月１８日（日）**

１　試験の種類、試験区分、採用予定人員、受験資格

試験の種類	試験区分	採用予定人員	受　験　資　格
初　級	消　防	若干名	平成５年４月２日から平成１１年４月１日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人 ただし、４年制大学卒業者及び４年制大学卒業予定者は受験できません。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

⑴　日本国籍を有しない人

⑵　地方公務員法第１６条に規定する次の欠格条項に該当する人

ア　成年被後見人又は被保佐人

イ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ　松本広域連合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

２　試験日時・試験会場

試　験	日　時　等	試　験　会　場　等
第１次試験	９月１８日（日） 受付時間　午前８時３０分～８時５０分 受付場所　松本広域消防局	教養試験：松本広域消防局 体力試験：松本市中央体育館 ※午後、体力試験を実施します。運動着、上履き等を持参してください。
第２次試験	１１月中旬の予定です。 詳細は、第１次試験合格通知書でお知らせします。	

3　受験手続

⑴　受験申込先
　松本市波田４４１７番地１　**松本広域連合 事務局**（松本市役所波田支所４階）

⑵　受付期間
　平成２８年８月２４日（水）から８月２８日（日）まで
※　土曜日及び日曜日も受け付けを行います。

⑶　受付時間
　午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までは除きます。

⑷　**受付時に第１次面接を行いますので、受験申込書は必ず受験者本人が持参してください。郵送は受け付けません。**
　なお、本人が病気入院中、海外留学中など特別の理由がある場合は考慮しますので、あらかじめ申し出てください。

⑸　受験申込みの際必要なもの
ア　試験申込書
イ　受験票
※　写真２枚（上半身、脱帽、正面向きで、縦４cm、横３．５cm、３ヵ月以内に撮影したもの）をそれぞれ「試験申込書」及び「受験票」に貼ってください。

4　試験の方法

試験の種類（区分）		試験の種目	出題分野
第1次試験	初級（消防）	教養試験（130分） (A) 40題　択一式 (B) 10題　記述式	(A) 社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 (B) 地域社会・現代社会等に関する一般知識
		消防適性検査Ａ 120題（20分） 消防適性検査Ｂ 90題（15分）	消防職員としての適応性
		体力試験	職務遂行に必要な体力試験（柔軟性・瞬発力・敏しょう性・持久力・筋力等）
第2次試験	初級（消防） 第１次試験合格者	第２次面接試験	人物、性向等について個別面接による試験
		作文試験	表現力・文章構成力等についての筆記試験
		健康診断	職務遂行に必要な健康度等についての診断
		資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等についての調査

5　合格発表

⑴　第１次試験の結果発表は１０月下旬を予定しています。
⑵　第２次試験の結果発表は１２月上旬を予定しています。
⑶　受験者全員に合否の結果を通知するほか、松本市役所波田支所の松本広域連合掲示板に合格者の受験番号を掲示します。また、ホームページにも試験結果を掲載する予定です。

6　採　用

⑴　最終合格者は、松本広域連合消防職員採用候補者名簿に登載し、平成２９年４月１日以降、順次採用する予定です。
⑵　採用候補者名簿の有効期間は、平成３０年３月３１日までです。
⑶　採用後は松本広域連合の区域内に居住していること（住所があること）を条件とします。
⑷　採用されると、松本広域連合管内の各消防署に配属される予定です。その後４月中旬から約半年間、長野県消防学校（全寮制）に入校し、消防職員として必要な初任教育を受けることになります。
⑸　採用後は自動車を運転する業務があるため、採用時には自動車運転免許を取得していることが望ましいです。

7　給　与

⑴　初任給（月額）は、初級試験採用者１４４，６００円です。
　なお、採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。
⑵　前歴のある人は、一定の基準により加算されることがあります。
⑶　その他各人の支給条件により各種手当が支給されます。

8　その他

⑴　次のような分野に秀でた方の受験を歓迎します。
ア　消防業務等に関係する国家資格等を有している方
イ　スポーツでの活躍やボランティア活動の経験のある方
ウ　外国語（特に英語）に堪能な方
⑵　申し込みの際に提出された書類については、一切お返しいたしませんのでご了承ください。
⑶　申込書記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

9　試験に関するお問い合わせ

松本広域連合　事務局総務課

〒390-1401　長野県松本市波田４４１７番地１
松本市役所波田支所４階
TEL 0263-87-5460
FAX 0263-87-5462
URL http://www.m-kouiki.or.jp

受験申込先案内図

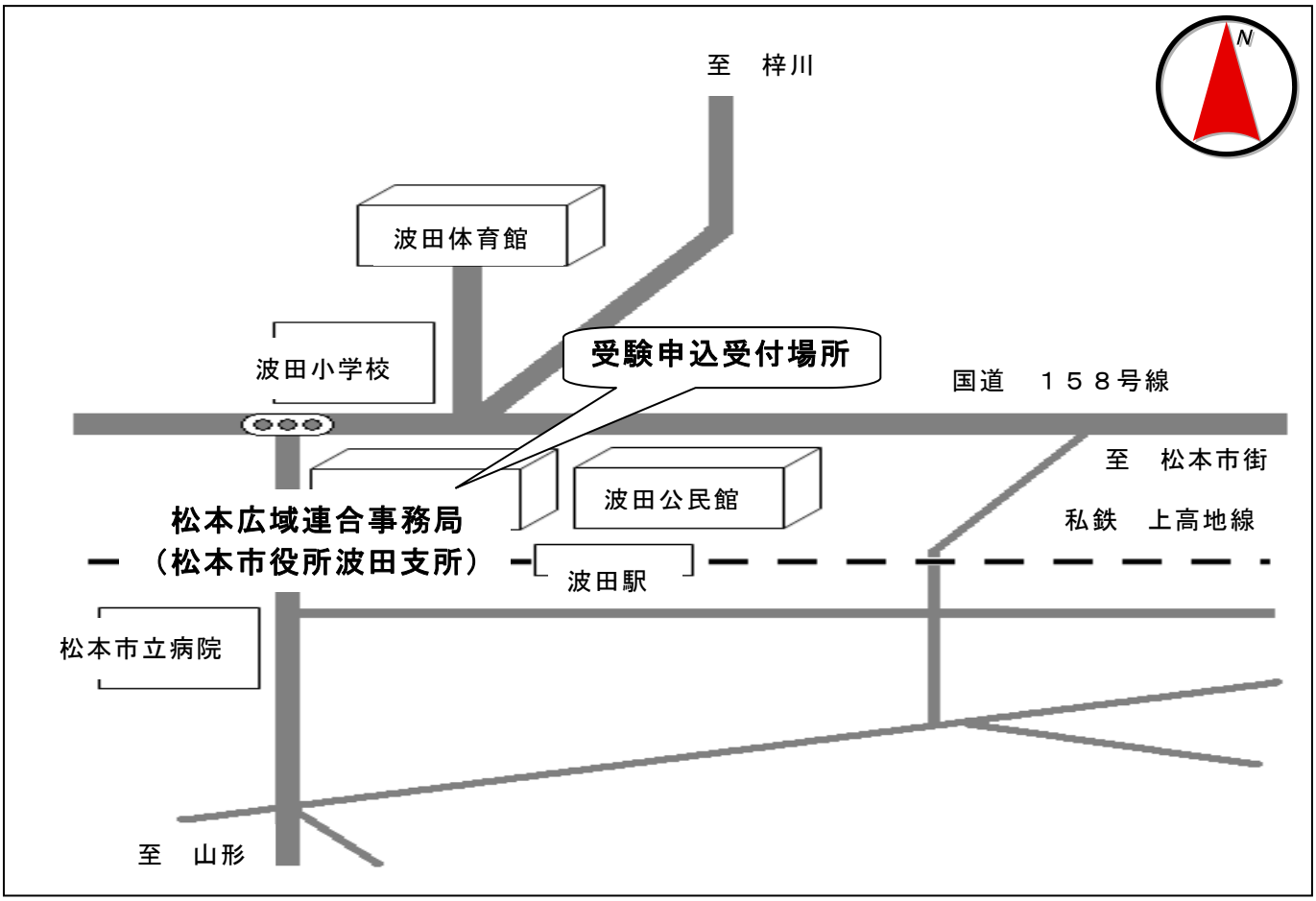
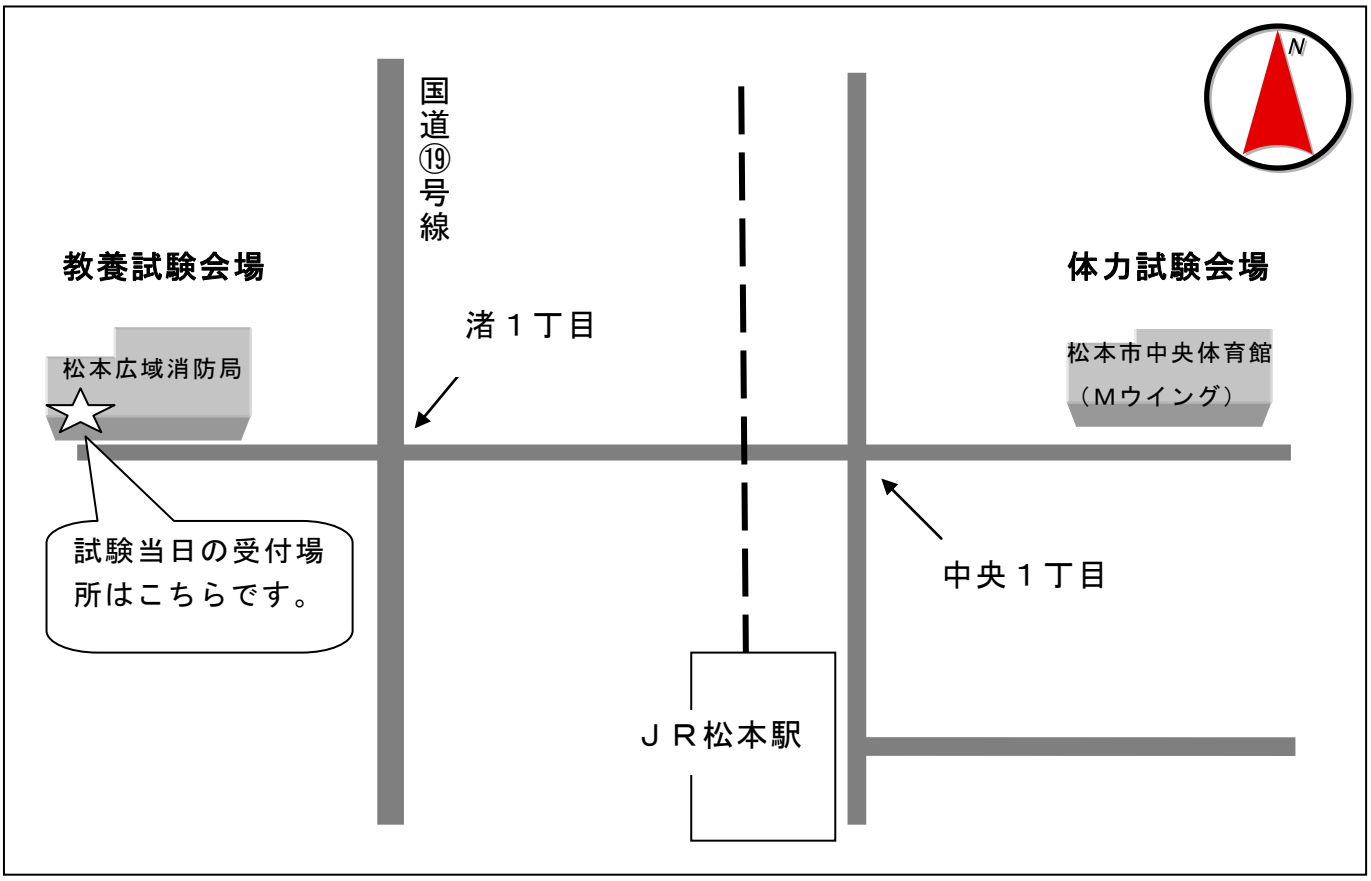
試験会場案内図